

**第8回道北ブロックカブスリーグ(U-15) 兼
第23回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権**

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 第8回道北ブロックカブスリーグ(U-15) 兼 第23回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権
- 3 主 催 (公財)北海道サッカー協会
- 4 主 管 旭川地区サッカー協会、道北地区サッカー協会、宗谷地区サッカー協会 (担当 同 第3種委員会)
- 5 後 援 北海道教育委員会、(公財)北海道体育協会、北海道中学校体育連盟、開催地市町村(依頼予定)
- 6 協 賛 旭川大雪ライオンズクラブ
- 7 期 日 4月23日(土)～9月24日(土)
- 8 会 場 (H&Aのため節ごとにHチーム会場となります) ※別紙 開催日程参照
- 9 参 加 資 格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブのチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
- 10 プロテクト変更
ウィンドー 複数チーム参加させるチームは、参加している上位リーグのチームにGKを除く10名のプロテクト選手を指定する。プロテクト選手は、登録しているリーグ以外のリーグに出場できない。プロテクト外選手は、土日の連戦にならない限り、下位リーグに出場できる。なお、GKとして出場する場合は、試合出場に数えない。
- プロテクト選手の変更できる期間を年間5回設定する。第1回5月9日(月)～11日(水)、
第2回6月6日(月)～8日(水)、第3回7月4日(月)～6日(水)、第4回8月1日(月)～3日(水)、第5回9月5日(月)～7日(水)とする。この期間内にチームは実行委員長宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手はプロテクト選手となる。
- 11 参加チーム 稚内市立稚内南中学校、枝幸町立枝幸中学校、旭川市立永山中学校、稚内市立稚内中学校
コンサドーレ旭川2nd、旭川市立愛宕中学校、旭川市立北門中学校、旭川市立永山南中学校
- 12 競 技 規 則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
(3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
- 13 競 技 方 法 (1) 参加チームによるリーグ戦方式とする。(2回戦総当たり、H&A方式を基本とする)
(2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
(3) 順位の決定は次の順序により決定する。
① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点) ② ゴールディファレンス ③ 総得点
④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点 ⑥ リーグ実行委員会による抽選
- 14 懲 罰 (1) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
大会規律委員会の委員長は第3種委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
(2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。
(3) 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
(4) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
- 15 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
(1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
① 宗谷地区サッカー協会、道北地区サッカー協会登録チーム
所定の用紙をEメールで所属地区サッカー協会に送付する。
② 旭川地区サッカー協会登録チーム
所定の用紙をEメールで大会事務局に送付する。
③ 宗谷地区サッカー協会、道北地区サッカー協会は大会事務局に参加申込書及びプライバシーポリシー同意書を大会事務局にEメールで送付する。
④ 大会事務局は、全参加チームの参加申込書をまとめ、幹事地区サッカー協会(旭川地区サッカー協会)を経由して北海道サッカー協会にEメールで送付する。

- (2) 大会参加料の納入
参加料50,000円(税込)を半期ごとの期日までに下記口座へ振り込む。
- ① 前半戦分を4月15日までに振り込む。
 - ② 後半戦を6月24日までに振り込む。
- 旭川信用金庫 東旭川支店
旭川地区サッカー協会 第3種事業委員会 則末 俊介
普通預金 0261361
- (3) 親権者同意書の提出
郵送で(公財)北海道サッカー協会に送付する。
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター内
(公財)北海道サッカー協会
- (4) 参加申込締切
平成28年4月1日(金) 17:00 大会事務局着

16 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の3日前17:00までとする。(※プロテクト変更ウインドーとは異なる事に注意)

17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK用共)。
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
(3) ユニフォームの背番号は試合開始前に提出するオーダー用紙の番号と同一にするこ
(4) シャツの前面・背面にオーダー用紙に記載された番号を付けること。
(5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

18 帯同審判員 本リーグは相互審判を原則とするため、参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)1名を必ず帯同させること。(チーム役員も可)また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。

19 表彰 優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。

20 監督会議 監督会議は行わない。

21 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

22 その他 (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は旭川地区サッカー協会第3種委員長、副委員長(2名)、道北地区サッカー協会第3種委員長、宗谷地区サッカー協会第3種委員長の5名で構成し、実行委員長は、旭川地区サッカー協会第3種委員長が務める。
(2) 出場チームは選手証を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。選手証を失くした場合、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認める。
(3) **優勝チームにはブロックカプス決勝大会への出場を義務づける。**
(4) 各試合の競技開始前に、大会本部において、オーダー用紙の回収、ユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
(5) 本大会において大会規律委員会を組織し、委員長は道北ブロック第3種委員長が兼任する。委員は実行委員会の構成員とする。
(6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
(7) 大会要項に規定されていない事項については実行委員会において協議の上、決定する。
(8) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
(9) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(10) やむを得ない事情で試合開催が不可能な場合は5対0のスコアで試合を成立させる。なお、両チーム共に試合の開催が不可能な場合は0対0のスコアで試合を成立させる。
(11) ブロックカプス最終順位決定時に、1位から4位までのチームは次年度の道北ブロックカプスに、5位から8位までのチームはチャレンジリーグへの参加意志を実行委員会に伝える。
(12) 指導者が選手を引率する際の遵守事項

- ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
- ・ 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
- ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
- ・ 不適切な言葉を使用しないこと。
- ・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。

上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。

- (13) 大会事務局
旭川地区サッカー協会第3種事業委員会
旭川市立永山中学校 則末 俊介 (永山中学校TEL48-2511 FAX48-2524)
(E-mail ns-nori@nagayama.jhs.asahikawa-hkd.ed.jp)
旭川地区サッカー協会3種委員会WEB SITE『ELEVEN 2006』
<http://www.h3.dion.ne.jp/~asahijv/index.htm>